

令和6年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和5年度)

施設名: 米野木台西保育園

概要	施設所在地・所管課	日進市藤枝町廻間1番地1	所管課: こども課
	設置目的	保育を必要とする児童が適切な保育が受けられるようにするため。	
	指定期間・選定方法	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市藤島町寺下乙29番地	団体名・代表者 社会福祉法人日東保育園 理事長 成田ゆき江

	令和4年度	令和5年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	149,954千円	154,425千円	103.0%
利用料金収入	13,683千円	14,065千円	102.8%
施設利用者数	2,120人	2,019人	95.2%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【14 自主事業】 他の公立園にない19時30分までの長時間保育(他の公立園は最長19時まで)について、保護者の多様な就労形態に対応した取組といえる。また、水泳教室等の課外活動については、物価高騰が続く中でも安価にサービスを提供しており、園児に対して様々な経験の場を提供する機会となる等本園の大きな特色となっている。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	【1 法令遵守等】 基本協定書、業務仕様書等に基づき、適切に業務が執行された。また、施設の修繕及び備品購入計画については、概ね適正に事前協議がなされていた。  【6 職員の配置】 職員の離職について、前々年度と比較し減少、退職者の補充も行われており改善が図られている。管理職を中心に法人としての保育理念の徹底を図るとともに週1回の職員会議等を通じて情報の共有を図り、大量離職の要因とされた常勤職員と非常勤職員の連携不足の解消に努めている。  【7職員研修】 定期的な研修会の場のみではなく、日々の保育の振り返りなど日常業務を通じて前々年度の課題であった保育理念の不統一や保育士間の情報共有と連携強化等の解消を図ろうとしている。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	【6 職員の配置】【7職員研修】 令和3年度以降続いていた職員の大量離職については、歯止めがかかっているが、上記の取り組みを継続していくことがなお肝要である。また、職員の処遇改善等を通じて、将来を見据えた安定した経営基盤の構築に努めていただきたい。  【12 利用者支援業務】 料金未納者に対しては他の利用者との平等性の観点からしっかりと対応を行うとともに、引き続き関係機関と連携して丁寧な対応をお願いしたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。	4	点	
	2 保護者支援	園児の保護者に配慮した取組みを実施している。	4	点	
	3 地域への配慮	地域からの苦情はなく、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。	4	点	
	4 経費削減	電気水道の経費を削減する様、職員全体で取り組んだ。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項	【3 地域への配慮】 日東保育園の子育て支援センターと連携したなかよし広場を毎月開催、在園児及びその兄弟姉妹に限らず、未就学児親子が広く参加しており、地域における子育て支援の場となっている。			
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	【3 地域への配慮】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月に5類に移行されたことに伴い、制限されていた活動が再開できる状況となっている。コロナ禍でのノウハウを生かし、引き続き感染症対策には留意しつつ地域の様々なコミュニティを活用した連携を深めていただくようお願いしたい。			
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	日東保育園から法人での勤務経験の豊富な職員を園長に迎え、昨年度指摘された人員体制の強化や全保育士同士の連携強化といった課題に対し、園長を中心として日々前向きに取り組んでいる姿勢は評価できる。課題への取組の中で、市とも良好な関係を築くことができた。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	令和5年度は、開園9年目の年である。 令和4年度中に基本協定書第17条第22号の一部に抵触する行為が認められ市から改善指示を受けた中で、管理職の人事を一新し、改善に取り組む1年となった。 情報共有のための職員会議の開催や日々の保育の振り返りと言った職員間の連携強化の方策の他、管理職を中心として、先々の業務の見通しを立て個々の職員の負担の軽減に努める等の業務改善も実践していることにより、退職者の数が減少する等一定の成果が得られたと考えられる。将来を見据えた安定した経営基盤を形成するため、今後も取組を継続させていくことが必要である。 令和6年度は指定管理期間2期目の最終年度となり、集大成として、更なる安全安心な保育の提供を目指すとともに、法人、園関係者一丸となって、保護者や地域住民の更なる信頼を得るよう努められたい。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。